

# 漏水調査のお知らせ

大阪広域水道企業団柏原水道センターでは、水資源の有効利用や漏水による道路陥没などの事故を未然に防止するために、道路内の水道本管からメーターまでの漏水調査を下記のとおり行います。調査員が宅地内の水道メーター付近まで立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査場所…【柏原市】本堂、峠、雁多尾畑、青谷、国分市場、田辺、国分本町、  
国分東条町、旭ヶ丘、片山町、石川町、玉手町、円明町、国分西、  
安堂町・古町・大泉・大正・法善寺・本郷の一部

【他市】羽曳野市誉田の一部、川向の一部

調査期間…令和 8年 6月 1日 ～ 令和 9年 3月31日（予定）

調査時間…午前 9時 ～ 午後5時（宅地内及び道路部）  
午後10時 ～ 午前5時（道路部）

調査方法…大阪広域水道企業団発行の業務従事者証明書を携帯した調査員が、道路部や水道メーター部を音聴棒等の器具により調査します。なお、お留守の場合でも調査させていただきます。

調査結果と対応…漏水がない場合はお知らせしません。

漏水があった場合は、後日、大阪広域水道企業団柏原水道センター職員が現地を確認し、水道本管からメーターまでの範囲であれば、委託する修繕業者が漏水箇所の修繕（無料）を行います。

メーターから宅地側の漏水の場合は、お客さまから大阪広域水道企業団の指定工事店に修繕（有料）の依頼をお願いします。

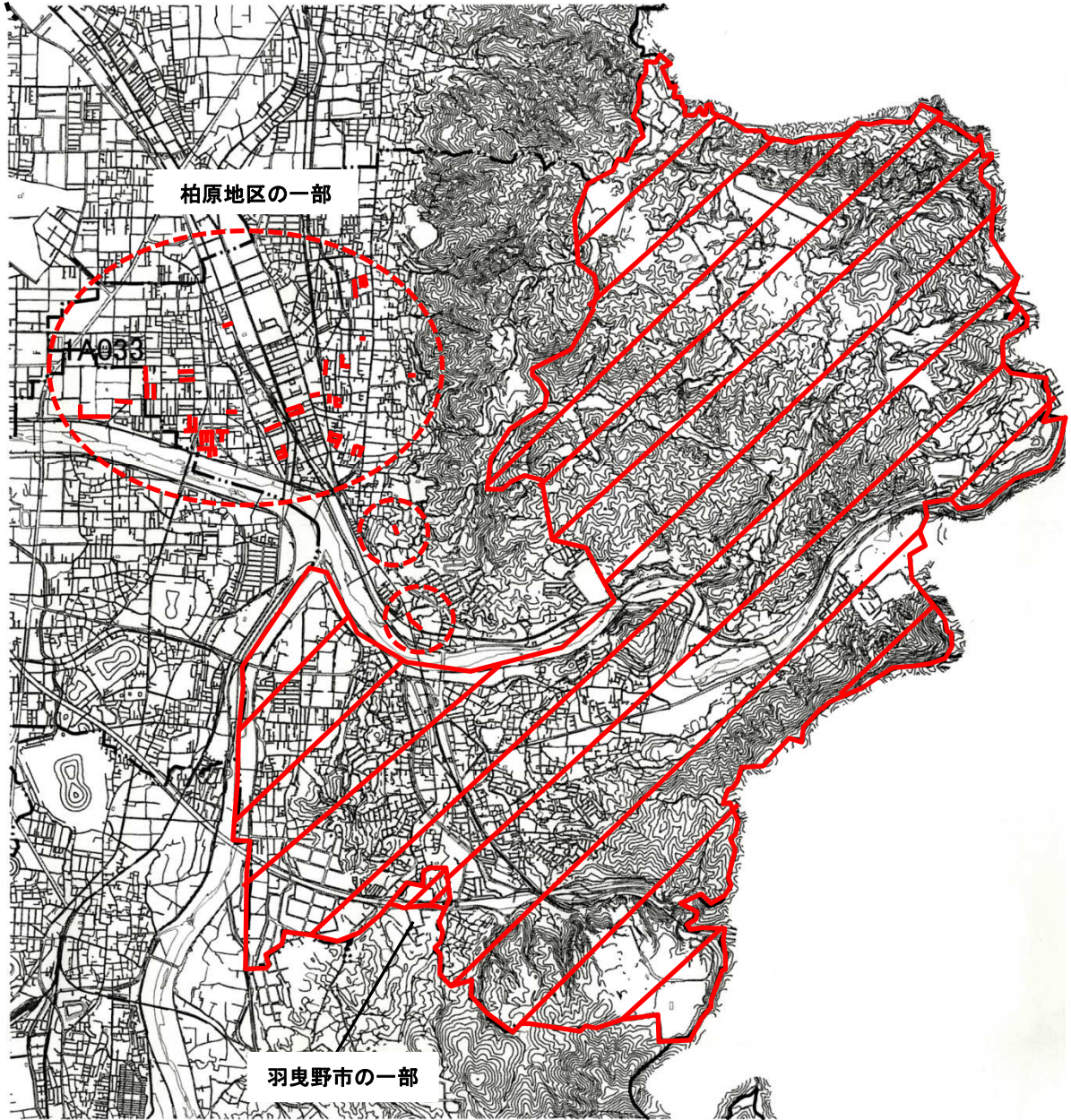
調査業者 … 株式会社テスコム 大阪営業所

※この漏水調査に関して費用を請求することはありません。ご不審に思われた場合は、調査員に業務従事者証明書(発行者の確認)の提示を求めるか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 … 大阪広域水道企業団柏原水道センター Tel:072-972-1606

# 位置図

( 水道管路調査点検業務 )



調査範囲